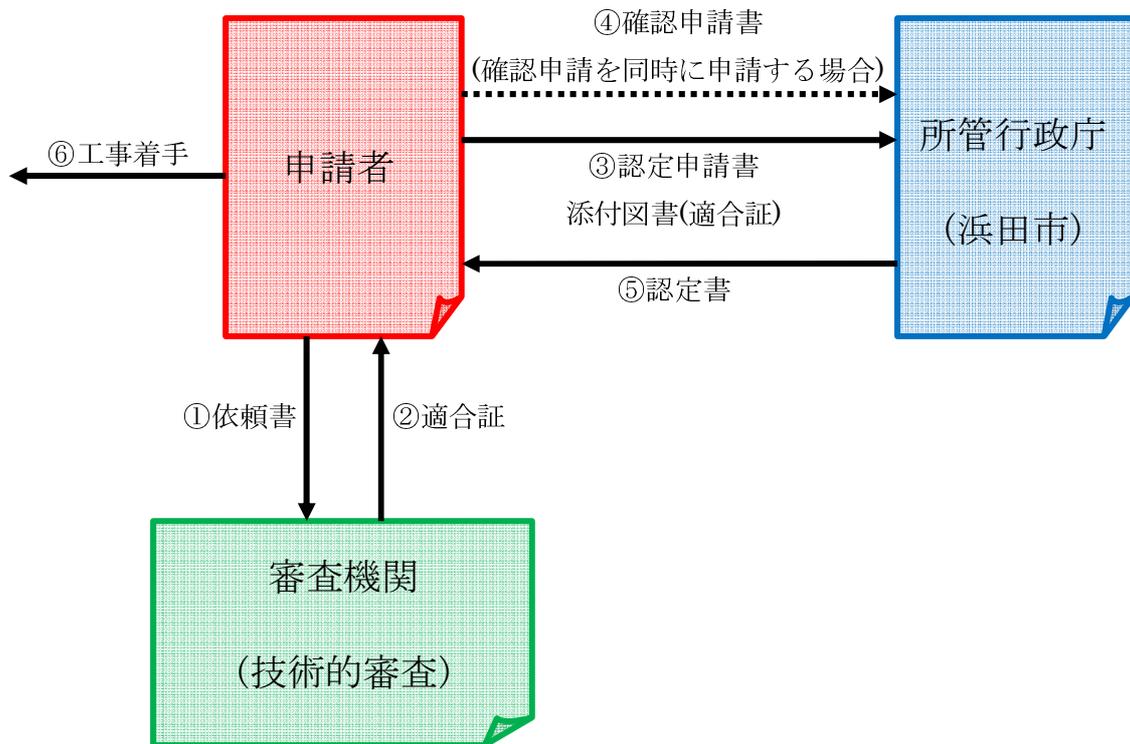


申請手続きの流れ



- ①、② … 事前に技術的審査を行う場合は、審査機関に依頼をし、適合証を取得してください。
- ③ … 必要図書と書類をそろえて所管行政庁に認定申請をしてください。
(事前に審査機関で技術的審査を行った場合は、適合証を添付してください。)
- ④ … 確認申請の審査を申し出る場合は、確認申請書を添付してください。
このとき、認定申請書と確認申請書の添付書類は兼ねることはできません。
- ⑤ … 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係規定に適合すると判断した場合は、認定書を交付します。

※ 認定申請をされる前に、審査機関で技術的審査を受けていただければ、所管行政庁での審査機関が短くなりますので、なるべく事前に審査機関で適合証を取得していただくようお願いいたします。